

21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて（答申）

平成 12 年 7 月 1 日

成蹊学園 21 世紀構想検討委員会

目 次

I. 現状認識と基本姿勢	1
II. 教育理念	1
III. あるべき教育ヴィジョン	2
IV. 具体的な課題	2
(1) 学園全体	2
1. 教育方針	2
2. 組織上の対応	3
3. 施設・設備	3
(2) 小学校および中学校・高等学校	4
1. 小学校	4
2. 中学校・高等学校	4
3. 共通の課題	5
(3) 大学	5
1. 学園における大学の位置づけ	5
2. 学生の質的向上	5
3. 人材の確保	6
4. 新たな教育の展開	6
5. 情報化と国際化	7
6. 施設の充実	7
7. 組織	7
V. 財政的展望	7
VI. 結び	8

付 言 (略)

参 考 資 料 (略)

委員会名簿および開催日 (略)

(注) 答申を本報告書に転写しているため、文字数、行数等の書式が原本とは異なる。
また、「付言」以降の添付資料は掲載を省略した。

21世紀における成蹊学園の新たな創造に向けて（答申）

I 現状認識と基本姿勢

21世紀における成蹊学園のあるべき姿を構想するに当たりまして、当委員会は、次のような現状認識から出発いたしました。それは、学園を取り巻く現在の状況が、危機的であると同時に、また、学園を発展させる好機でもあるということであります。確かに、われわれは、少子化の進展をうけて学校間の競争が激化している現状を、特に財政的な面で成蹊学園の存続に関わる危機として認識する必要があります。現在では、成蹊学園のような長い伝統をもつ私立学校でさえ淘汰の危険性を完全には回避できない厳しい状況に置かれているからです。しかし、この危機をひとつのチャンスとみなすことも不可能ではありません。現在の危機を、学園が、自己改革に努めて、より魅力ある学園へと脱皮するための好機と捉えることができるからです。

当委員会は、こうした現状認識に立つてあるべき成蹊学園のヴィジョンを描くに当たり、次の四点を基本姿勢としてまいりました。すなわち、中村春二が建てた建学の精神を可能な限り現在に生かす方向を目指すこと、その建学の精神を実現するために、学園全体が、あるいは各学校が目指すべきことを具体的に提示すること、そうした具体案を2030年頃までを視野に入れた中期的な展望の中で構想すること、そして、何よりも、変容する社会状況に対応する自己改革への方向性を強く打ち出すことがそれであります。

II 教育理念

まず、委員会は、21世紀に向けて成蹊学園を構成する各学校がその教育の基礎に据えるべき共通の理念について議論を重ねました。成蹊学園全体のスクール・アイデンティティを何に求めるかに関連するこの問題は、また、成蹊学園の一貫教育をどう考えるかの問題とも密接に結びついておりました。ともに一つの学園を構成しながら、小学校・中学校・高等学校と大学との間に、カリキュラムや内部進学についての一貫性を求めることが困難な現状の中で、成蹊教育の一貫性は教育理念の一貫性にしか求められないというのが委員会の判断であったからです。

そうした観点に立つて討論を重ねた結果、委員会は、成蹊学園のアイデンティティを示す一貫した教育理念を、「人間の教育」をめざした創立者中村春二の精神に汲んで、「個性をもった自立的な人間の創造」に置くことについて意見の一致に達しました。その場合、「個性」とは、「各人がもつかけがえのない資質・能力・性格の総称」であり、「自立的」とは、「大勢に流されることなく、自分の意見をもち、かつそれを表現できる精神のあり方」として「個性」をもつこととほぼ同義であると言ってよいでしょう。その背景には、混沌の度合いを深める21世紀を切り開いて行くのは「個性をもった自立的な人間」であること、その意味で、人間個性の育成をめざした中村の教育理念は今を越えて21世紀に生かすべき先見性をもっていったことへの委員会の共通の理解がありました。

Ⅲ あるべき教育のヴィジョン

成蹊学園が自らのアイデンティティとして掲げるべき教育理念に関する以上のような理解に基づいて、委員会は、次に、各学校が、「個性をもった自立的な人間の創造」を推進するための教育の基本的なヴィジョンを検討いたしました。その議論の内容は以下の通りです。

まず、出発点として確認すべき点は、「個性をもった自立的な人間の創造」と制度としての学校教育とは、原理的に背反し矛盾する側面をもつということです。一定の知識を教授し、社会性や協調性といった集団生活の規範を身につけさせなければならない学校教育には訓練や規律の要素があり、この要素が、時として「個性的で自立的な人間の育成」と衝突することがあるからです。中村春二も、学校教育のもつ一つの問題点としてその点を鋭く自覚しておりました。

従って、こうした側面をもつ教育を通して「個性をもった自立的な人間の創造」を図る道は、結局、次の三つにしかないと思われまます。一つは、教育システムの中に、児童・生徒・学生が自分のもつ個性を発見する多様な機会を可能な限り取り入れることです。これは、彼らが、自分のもつ可能性を発見し、それを自ら試すための選択肢の多様化を図るということであり、具体的には、クラブ活動や課外活動の奨励、進度別クラス制の導入、ボランティア等の社会活動の重視、海外留学卒の大幅な拡大、科目選択の自由化等がそこに含まれるでしょう。

教育を通じて「個性をもった自立的な人間の創造」を図る第二の道は、児童・生徒・学生のうちに、多種多様な進路選択を可能とする能力を開発することです。これには、論理的な思考能力というもつとも基礎的な能力の他に、特に現代を生きる若い世代がそれぞれに独自の将来を切り開いて行くために必要不可欠な二つの能力があると思います。一つは、情報化に対応しうる能力であり、もう一つは、国際化に対応可能な能力にほかなりません。

「個性をもつ自立的な人間」を育成する第三の方向は、成蹊学園を、社会人のための再教育あるいは生涯学習の場として活性化する方向であります。それらは、社会人に対して、自らの個性を再発見する機会を提供するという意味をもつからです。しかも、一定の期限内で一定の効果をあげなければならない児童、生徒、学生に対する教育とは異なって、社会人のための再教育や生涯学習は自発性を当然の前提としている点で、訓練による個性の減殺という制度としての学校教育の問題性を回避しうる可能性を秘めています。その点で、それらは、成蹊学園が掲げる教育理念から言っても、積極的に推進すべき新たな教育形態であると言ってよいでしょう。

Ⅳ 具体的な課題

本委員会は、以上の教育ヴィジョンを具体化するために、学園全体が、あるいは個々の学校が、教育方針や組織、そして施設等に関連して具体的に何をなすべきかについての議論を重ね、次のような方向を確認いたしました。

(1) 学園全体

1. 教育方針

言うまでもないことですが、21世紀における学校教育は、情報化と国際化との波を避けて通ることはできません。従いまして、先に述べたように、21世紀の学校には、まず、情報化に対応して、情報機器を用いる能力と情報を選択し活用する能力との開発を目的とした情報教育の高度化が求められます。しかも、そうした情報教育の高度化が、幅広い科学的知識を与え、的確な合理的判断力を培う科学教育に支えられなければならないことは言うまでもありません。

また、国際化に対応して、21世紀の学校は、国際交流に不可欠な能力の開発に積極的に取り組まなければならないと思います。そのためには、コミュニケーションの共通の手段としての会話能力の育成に力点を置いた英語教育と、歴史認識の共有によってコミュニケーションのための共通の内容を作り出す歴史教育、特に日本と世界とが歩んで来た現代史の教育との充実を図る必要があるでしょう。

そうした教育によって、成蹊学園の各学校の卒業生は、氾濫する情報に関する的確な判断力をもち、英語による自己表現に抵抗感をもたず、人類の未来を展望するために必要不可欠な歴史的見識を備えているという社会的評価を確立することが、学園全体の競争力を高めることに通じて行くと思われれます。

こうした認識に立って、教育に社会的責任を負う成蹊学園としても、科学教育に裏打ちされた情報教育、英語教育、歴史教育に力点を置いた教育方針を学園全体の基本方向として打ち出して行く必要があると思われれます。その場合、具体的なカリキュラムの編成が各学校の自主性に委ねられるべきことは言うまでもありません。しかし、情報化と国際化とに対応する教育の充実を学園全体の基本的な教育方針とすることによって、成蹊学園の社会的アピール力を高めることができるだけでなく、教職員の採用や配置、施設の整備における優先順位の確定にも役立てることができるものと思われれます。

2. 組織上の対応

以上のように、成蹊学園全体として、科学教育に裏打ちされた情報教育、英語教育、歴史教育に力点を置く以上、そうした教育方針に対する全学園的な組織が必要になることは言うまでもありません。まず、情報教育を推進するためには、情報システムを一元的に管理する組織が不可欠になります。この点では、現在の学園情報センターを更に強化して、情報処理と情報教育とを二本の柱とし、小学校から大学までをカバーする組織へと発展させて行くことが必要であると言ってよいでしょう。

また、英語教育と歴史教育とについても、学園全体で取り組むためには各学校間の連絡と調整とに当たる組織がなくてはなりません。その前に、成蹊学園として、どのような英語教育と歴史教育とに取り組むべきかを検討する諮問委員会を、外部の有識者にも加わっていただいて組織しなければならないと思われれます。そこでは、例えば、英語教育と日本語による自国文化の理解との関係、若い世代に最低限教えるべき歴史の内容といった問題を避けて通ることはできないでしょう。

3. 施設・設備

学園全体として検討すべき設備面での課題は、主として次の二つだと考えられます。一つは、手狭となった現在の大講堂に代わる学園共通の講堂、あるいは多目的ホールの新設です。これは、単に入学式や卒業式といったセレモニーのために使用するというだけではなく、むしろ、参加者の多い文化活動を多様に展開するためにも、新設する方向での検討が避けられないと思われれます。もちろん、この講堂を外部に解放して、広く公共の利用に供することが望ましいことは言うまでもありません。

設備面で検討すべきもう一つの課題は、成蹊学園が所有する校外施設を今後どのような方針の下に維持して行くかということです。もちろん、そうした施設の存続の可否を、財政的な観点のみで判断することは許されません。それらは、教職員や卒業生のための福利厚生施設という側面と、児童・生徒・学生の校外教育のための施設という面とをもっているからです。しかし、現在、そうした施設の累積赤字が無視できない額に達していることも事実です。その意味で、現在、一部の施設の開設を利用者の多い時期に限定したり、赤字の多い施設は閉鎖して校外教育には外部施設を利用するといった方針を学園として決断すべき時期が来ていると言つてよいと思われます。

(2) 小学校および中学校・高等学校

1. 小学校

小学校については、知育だけに偏らず、情操教育や自然学習、校外学習といった多様な教育を展開している現在ののびのびとした教育体系を引き続き維持していくべきだと思われます。そうした方向に、成蹊小学校がこれまでに獲得してきた高い社会的評価の核心があるからです。ただし、のびのびとした教育を更に充実するためには、一学級一教室といった現在の体制を越えて、学級や学年の枠にとらわれることなく多目的に使用しうる自由な空間を新たに設けることが必要だと思われます。そうした空間の建設を具体化するための施策を策定する組織を学園と小学校との協同で作ることが求められていると考えられます。また、小学校が、他校との競争力を失っていない現在、クラス増に踏み切るかどうか、あるいは、国際化を背景に加速する小学校での英語教育にどう取り組むかの検討に早急に着手すべきではないかと思われます。

2. 中学校・高等学校

中学校・高等学校についても、現在のように、受験に有利なカリキュラムのみを選択させるのではなく、生徒が希望する多様な進路に対応しうるオーソドックスで基礎的な科目を履修させる体制を今後とも維持すべきだと思われます。しかし、少子化の流れの中で、中学校・高等学校の社会的評価がいわゆる偏差値の高い有名校への進学率によって決定される傾向がますます強まると予想される現在、成蹊中学校・高等学校ともに、進度別・能力別のクラス編成に全面的に踏み切る必要性が強まってくると言わなければなりません。中学校・高等学校ともに、オーソドックスな教育を与えることを重視してきた反面で、自分たちの個性的なアイデンティティをどこに置くかの深刻な再考が問われており、その点について早急に検討に入るべき時期にきていると思われます。その場合に、現在必ずしも十分ではない情報化と国際化とに対応する教学システムを、今後どのように強化するかの検討も欠かせないと考えられます。

また、中学・高校の一貫性を強化して競争力をより高めるために、高校入試を全廃して中学校の定員増を図る方向の是非について前向きに考慮すべき時期が来ていると考えられます。更に、教員数が 80 人を越える中学校・高等学校における校長のリーダーシップをより高めるために、今後、それぞれの学校に校長を置くか、あるいは、一人の校長の下に二人の副校長を置くかといった点の検討も避けられないと思われます。

3. 共通の課題

小学校と中学・高等学校とに共通する課題が四つあると思われます。一つは、児童・生徒のしつけの問題です。例えば、しばしば耳にする児童・生徒の登下校時のマナーの悪化は、成蹊学園の社会的信用にも関わる深刻さをもっていると考えられます。第二は、国際学級を今後どうするかという問題であります。海外帰国生を別置クラス方式で受け入れる必要があった国際学級発足時とは状況が激変し、納付金の高さが国際学級への入学希望者の増加の抑制因となっている現状を考えますと、今後は、海外帰国生のスキームで選考した児童・生徒を、一般学級の中に混入させ、海外経験や語学力を一般入試による入学者に還元する方向が望ましいと思われます。

第三の問題は、優れた教員を採用するための工夫を更に図ることです。社会的に、使命感を失った教員の増加が指摘される現在、成蹊においても、教員採用に当たって、出身校、年齢構成、性差等において偏りがないように配慮するだけではなく、人間性の豊かさや教育への強い情熱をこれまでよりも重視する姿勢が必要になってきていると思われるからです。また、採用した教員には、成蹊学園の沿革や教育理念について理解してもらうための予備教育も不可欠だと言えるでしょう。第四に、教員免許や教育システムの相違という困難さはあるとは言え、小学校と中学・高等学校との教員の異動や交流があまりにも少ないという問題があります。教育現場を活性化させる上でも、両者の間にもう少し活発な人的交流があってもよいと思われるからです。

(3) 大学

1. 学園における大学の位置づけ

大学の納付金収入や受験料収入が学園収入の大きな部分を占めている現在、大学がどれだけ社会的なアピール力を持ち、どこまで入学希望者数を確保しうるかは、成蹊学園の浮沈に関わる切実性を秘めています。その点で、大学をより魅力的なものに変革することができるかどうかは、ひとり大学にとってだけではなく、学園全体とっても死活的に重要な意味をもたざるをえないと考えられます。学園全体が、近い将来、深刻な財政難に直面することが確実に予想される今ほど、大学の強化に学園が衆知を結集すべき必要性が高まっている時はないと言わざるをえないでしょう。以下、大学の発展のために目指すべき方向性について指摘してみたいと思います。

2. 学生の質的向上

現在の大学にとって極めて深刻な問題点の一つは、学力の低い学生数が急激に増加したことです。それは、この数年目につくようになってきた就職実績の悪化とも無関係ではないと思われます。学力の低い学生が増えた直接的な原因は、少子化による入学志願者の減少が偏差値で示される相対的学力の低い入学者を増加させたことにありますが、少子化の進行が不可避である限り、今後、多くの志願者の中から偏差値の高い学生を選抜することはいよいよ難しくなると考えられます。従って、今後の大学は、推薦入学枠の拡大やAO型入試の導入によって質の高い学生の確保に努めるとともに、入学してきた学生の質的向上を図るための教育システムの開発を急がなくてはなりません。その場合、志望動機が曖昧

な学生の増加に対応するために、各学部とも、特に、一年次生に勉学へのインセンティブをつけさせるための教育、例えば、専門教育への入門的講座の工夫に本格的に取り組む必要があると思われます。

3. 人材の確保

次に大切なことは、研究者としても教育者としても一流の人材を広く世界に求めることでもあります。存続を賭けた大学間の競争の激化が予想される状況の中で、社会的に注目される優秀な人材をどこまで確保できるかに大学の生き残りがかかっていると言っても過言ではないからです。その場合、優れた人材を確保するためには、研究環境や待遇面での成蹊の競争力を高めることはもちろん、一人の定員枠で複数の教員を採用する客員教授制のような制度を新設して、財政的な負担を横ばいに押さえたまま、最新の研究領域や実務知識の教育への導入を図る道も考慮されなければなりません。また、学生の学力低下が加速する現在、高度な研究をわかりやすく学生に教授する技術の開発にも、大学を挙げて真剣に取り組むべき時が来ていると思われます。

4. 新たな教育の展開

これからの大学にとっては、大学への入学資格は 18 才人口にだけ限るのではなく、大学教育を希望するすべての人に大学を開放する姿勢がますます必要であると思われます。平均余命の増加による高齢化社会の到来によって、再教育による人材開発の必要性や生涯学習への希望が高まっている現在、大学も、そうした新たな教育の場へと自己を変革して行かなければならないからです。それが、少子化による大学への就学人口の激減という危機を、多くの人々に大学を開放することによって克服しようとする意図を秘めていることは言うまでもありません。

そのような新たな教育の場としてのこれからの大学を展望するに当たっては、次の三つの視点からのアプローチが必要だと思われます。第一は、専門職をもった社会人の再教育、あるいは資格取得という視点です。具体的には、これは、地域的には東京都心に、組織的には、M.B.A.の取得やビジネス法実務の習得を希望する社会人のための実務学校を開設するという視点です。そのためには、都心に学校開設のための施設を借用できるのか、採算のとれる学校の規模はどのくらいか、教師の陣容をどう整えるかといった具体的な問題の検討に早急に着手すべきだと思われます。

第二の視点は、現在の成蹊のキャンパスで地域密着型の生涯学習を展開するというものです。これには、単に学部において教養的な科目を幅広く提供するだけではなく、人生の過半を過ぎて自分が本当に勉強したいものを発見した社会人、あるいは、武蔵野市役所の職員を始めとする地方公務員の再教育のための大学院コースの積極的な新設が望まれます。また、福祉・介護コースや語学コースを開設すれば、需要は少なくないと思われます。こうした構想は、夏休みや冬休みにおける大学施設の稼働率をあげるという点からも一考に値するものであると考えられます。

そして、新たな教育を展開する場合に望まれる第三の視点は、以上の二つの視点に立って、専門人を再教育し、あるいは、地域密着型の社会人教育を展開するに当たり、成蹊学園の卒業生にまず積極的に働きかけるというものです。例えば、試験を簡素化し、入学金も授業料も大幅に減額するといった方法で成蹊学園の卒業生を優遇することによって、卒業生が、生涯にわたって成蹊学園を知的に活用する道が開かれるものと思います。その場合、卒業生の中から講師を積極的に採用し、経験に基づいた知見を

教授してもらうことも、成蹊人の人材活用の面から言って大切だと思われます。

なお、こうした生涯教育を展開するに当たっては、学園に生涯学習センターのような組織を設置し、成蹊会等との密接な連携の下に業務を遂行させることが当然必要になってくるでしょう。

5. 情報化と国際化

情報化と国際化とに対応する体制をどこまで充実させることができるかどうかは今後の大学の将来がかかっていることは、今更言うまでもありません。その意味で、成蹊大学としても、情報化に関連しては、情報機器の整備・充実、情報機器や情報ネットワークを駆使した教育システムの開発に、また、国際化に関連しては、特にアジア諸国および北米の大学との交換留学制度の充実、一般留学生の受入れ体制の拡充に、引き続き積極的に取り組んで行く必要があると言わなければなりません。

6. 施設の充実

大学の更なる発展のためには、施設面での充実をも考えなければなりません。その場合、すでに、基本的な再開発が終了した既存の建物・施設の水準の維持・向上に引き続き努力することの他に、更に次の三つの問題に配慮すべきだと思われます。一つは、大学学生会館の拡充です。現在の学生会館は、学生の食堂としても、学生の課外活動の場としても極めて貧弱です。納付金によって学園財政を支える大学生に対して、福利厚生面で、また、多様な活動の場を提供するという形で利益還元を図るためにも、学生会館の充実は不可避であると言わなければなりません。

第二は、地方出身の学生のための寄宿施設の建築です。首都圏出身学生がほぼ7割を占める成蹊大学にとって、地方出身学生の増加を図るためにも、寄宿設備をもつことは大きなメリットになるものと思われれます。第三は、電子図書館です。21世紀の図書館が電子化されてくることは避けられず、成蹊大学としてもそれへの対応を迫られざるをえないからです。内容、規模、場所、財政的措置、現図書館との関係等について、長期的視点に立った検討に入るべきだと考えられます。

7. 組織

以上に劣らず大切なことは、4学部、13学科からなる現在の大学の組織が、工学部が構造的な財政問題をかかえ、また、学問状況や教育への社会的ニーズが激しく変容する現在の状況の中でどこまで妥当性をもつかの検討に入るべきかだと思われます。その点で、成蹊大学は、既成の伝統にとらわれることなく、将来展望に立った大学のあり方を大胆に見直すべき時期を迎えていると言わなければなりません。その意味で、例えば、理事長の下に、大学関係者に学外の有識者を加えた委員会を新設し、大学再編の方向性を検討するといった思い切った施策が必要だと考えられます。

また、学生の就職活動を支援するための組織の強化が望まれます。大学の評価が就職実績によって左右される現実の中で、学生の就職の場を確保し開拓することは、大学の生き残りにとって決定的に重要であるからです。

V 財政的展望

少子化の進行による受験者数の減少や国庫財政の悪化による補助金のカットといった要因によって、大学財政が今後極めて厳しい状況に置かれることは避けられません。しかし、そうした中でも、成蹊学園が、教育を通して次の世代を育成し、研究機関として学問や文化を創造すべき社会的責任を負い続けなければならないことも自明です。従いまして、今後は、健全な財政的基盤に立って学園としての社会的責任を果たすために、経費節減に努め、また外部資金の導入を図るといった従来からの施策を続けることの他に、更に、二つの点を考える必要があると思われます。一つは、これまで積み上げてきた基金について、ある程度のリスクを覚悟の上で積極的な運用に踏み切るかどうかを検討することです。そのためには、専門家を交えた慎重な吟味と、理事会による高度な判断とが必要であることは言うまでもありません。

財政に関連して学園が考えるべき第二の点は、受験者数の動向や補助金の推移といった偶然的かつ不安定な要因に左右されない恒常的な収入源をどのように確保するかということです。そうした収入の道として最も有力なものは、学園の卒業生や関係者の方々から寄付を仰ぐことであると言ってよいと思われます。その場合、そうした寄付には二つの種類があると考えられます。一つは、例えば、成蹊学園 100 周年のような記念すべき周期を期して募る一回的かつ多額の寄付であり、これは、先に挙げた例で言えば、学園共通の講堂、学生会館、地方出身者のための宿泊施設、電子図書館といった大型建築物の建設資金として優先的に使わせていただくことが適当だと思われます。

それに対して、第二に、恒常的な事業に振り向けるための恒常的な寄付が考えられるでしょう。これは、例えば、成蹊学園にふさわしい冠講座の運営費、留学生・学費困窮者・地方出身者のための各種奨学金、優れた研究・教育活動への助成費用として用いることが適切であると思われます。

学園の卒業生や関係者にこうした寄付を仰ぐに当たって、決定的に重要なことが二つあります。一つは、募金のための専門部局を設けることです。恒常的な寄付金をどこまで確保できるかが学園の将来を左右するだけの意味をもっている以上、募金業務に専念する部局が不可欠であることは言うまでもないからです。もう一つは、学園と卒業生との関係を今まで以上に緊密にすることです。そのためには、学園の各種業務に卒業生の積極的な協力を仰ぐとともに、卒業生に対して、学園が目指す経営・教育方針を明確にすることが必要であります。寄付とは、卒業生や関係者の成蹊学園への信頼感や愛校心に全面的に依拠するものであり、そうした感覚は、学園が考えていることを理解していただくことによってもみ育まれるからです。その点で、寄付を募るためには、学園の卒業生や関係者に対するこれまで以上にきめ細かな、そして血の通った広報活動が要求されると言わなければなりません。

VI 結び

現在、成蹊学園は、例えば少子化といった社会的圧力、あるいは、国際化や情報化を迫る時代の圧力にさらされております。しかし、学園の改革は、外圧によってのみ行われてはなりません。それは、自分の足で立つべき私立の学園としての自負の上に、「個性をもった自立的な人間」を育成しようとする成蹊学園の教育理念を実現するために今何が必要かについての学園の主體的な判断に委ねられなければならないからです。主体性に支えられない改革は改革の名に値しないと云わなければなりません。そのためには、成蹊学園の組織上の問題について、たとえば理事会のあり方、理事会と評議員会との関係

といった問題について検討すべき時期が来ており、何らかの組織で検討することが急務であります。また、成蹊学園の将来について検討する恒常的な組織が引き続き必要であると考えます。

委員会で確認してきた以上の方向が、理事会の強力なリーダーシップとバックアップとの下に行われるべきそうした改革を具体化するためのガイドラインとなることを心から希望したいと思います。

2002 年 4 月 30 日

成蹊学園

理事長 岸 暁 殿

成蹊学園将来構想検討委員会

委員長 加 藤 節

答 申

成蹊学園将来構想検討委員会は、これまで、理事長の諮問を受けて、遅くとも学園創立百周年を迎える 2012 年までに学園や各学校が推進すべき事業・施策等の検討を続けてまいりました。その結果、以下のような結論が得られましたので、答申いたします。なお、答申に盛り込まれた工程表および準備室の開設計画は、本年 5 月 24 日に開催される理事会において本答申の基本方向が承認されることを前提として策定されたものであること、また工程表において第二期、第三期に割り振られた事業を財政状況に応じて前倒しして実施することも想定されていることを付言いたします。

I 事業・施策等

学園および各学校は以下のような事業・施策等を実施するものとする。

A 学園

- 1 国際社会を理解し、国際化に対応しうる能力の開発を目的として「国際教育センター」を設置する。
- 2 電子化対応機能を備えた「情報図書館」を新設する。
- 3 緑化や運動施設の整備を進めて学園環境の充実を図る。
- 4 恒常的な収入を確保するための募金事業を積極的に推進する。
- 5 理事会および評議員会の在り方について検討し、寄附行為および関連する規則を検討する。

B 大学

- 1 工学部学科再編の推進を図る。
- 2 文科系学部の再編成を検討する。
- 3 ロー・スクールの開設を検討する。
- 4 1号館・2号館・5号館・6号館エリアの再開発に取り組む。

C 中学・高等学校

- 1 学力の向上と学校の個性化とを図るために中・高一貫化を推進する。
- 2 中央館を除く学校施設の総合的な再開発に取り組む。

D 小学校

- 1 競争力の強化と少数教育の推進とを図るために 30 人学級を実現する。
- 2 体育館を除く学校施設の総合的な再開発に取り組む。

II 工程表

上記 I の事業・施策等を原則として以下の工程に従って実施するものとする。

第一期（2002年－2006年）

A1 A2 A3 A4 A5

B1 B2 B3

C1 D1

第二期（2006年－2009年）

A3 A4

B3 B4

D2

第三期（2009年－2012年）

A3 A4

C2

III 準備室の開設

上記 I の事業・施策等を上記 II の工程表にそって実施するために、実務的な性格をもつ次のような準備室あるいは準備委員会を本年 6 月および来年 4 月に開設することとする。なお、A5 については、本年 6 月に総務部長の下にプロジェクトチームを設置することとする。

2002年6月

- ・「国際教育センター」開設準備室
- ・「情報図書館」新設準備室
- ・「中・高一貫化」準備室
- ・「小学校 30 人学級」準備室
- ・「工学部学科再編」準備室
- ・「文科系学部再編」検討委員会
- ・「ロー・スクール」開設検討委員会

2003年4月

- ・「大学 1 号館エリア等再開発」検討委員会
- ・「中・高施設再開発」準備室
- ・「小学校施設再開発」準備室

以 上